

# 熊本県地方の地震に係る災害救助法適用 地域の被災者への経済支援について

平成28年4月に発生した地震により、被災された世帯の学生に対して、下記のとおり経済支援を実施いたします。

## 記

### 1 経済支援の種類・条件

下記に該当するものについて、それぞれ申請できます。

#### (1) つくばスカラシップ緊急支援金

- ・家計支持者の死亡、失職により家計急変
- ・締切：被災日から6か月まで

#### (2) 茗溪・学都教育助成基金事業緊急支援

- ・家屋の倒壊又は床上浸水の被害を被った学生又はその世帯の学生
- ・主たる学資負担者が死亡した世帯の学生
- ・締切：被災日から6か月まで

#### (3) 授業料免除

- ・家計支持者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難
- ・締切：平成28年5月31日（火）

### ○問い合わせ先

学生部学生生活課（経済支援）

Tel：029-853-5959、2227

場所：筑波キャンパス第1エリア「スチューデントプラザ」3階

平成28年4月20日

学生部学生生活課